

「自治体の広域連携に関する懇談会」の設置について

長野県市長会、長野県町村会、長野県

1 趣旨

- 人口減少、少子高齢化の更なる進展に伴い、特に小規模な市や町村が多い本県において、今後も持続可能な形で行政サービスを提供するためには、市町村間、県・市町村間の連携が一層重要。
- 本県におけるこれまでの取組を踏まえながら、市長会、町村会と県が共同で、将来を見据えた行政課題に対応するための自治体の広域連携について議論する場を設置。

2 構成員

- 市 : 副市長 5人程度
 - 町村 : 副町村長 10人程度
 - 県 : 企画振興部長、地域振興課長、市町村課長
+必要に応じて関係課長、地域振興局企画振興課長
- } うち、1人ずつが共同座長

3 事務局

市長会及び町村会（共同事務局）

4 取組内容（想定）

- これまでの広域連携等の取組の検証
 - 市町村の状況、意向の把握
 - 対象とする行政分野、連携方策の選定、研究
 - 地方制度調査会の調査審議、答申内容の研究
- ※ 年2～3回程度開催（会議、現地調査等）
- ※ 並行して、市長会、町村会、県それぞれにおいて必要に応じて議論

5 議論内容の取扱い

- 自由な発想で議論することを重視し、会議体としての意見集約や成果の取りまとめは想定しない。
- 適宜「県と市町村との協議の場」において議論の内容を報告し、協議の材料とする。